

鍋嶋慎一郎議員。

〔 8 番鍋嶋慎一郎議員登壇〕

○ 8 番（鍋嶋慎一郎）皆さん、おはようございます。今回も質問の機会をいただきました自由民主党富山県議会議員会の鍋嶋慎一郎でございます。どうぞよろしく願いいたします。

いきなりですが、私、実は米を買ったことがありません。某前大臣ではありませんが、もちろんもらったこともありません。私の食べている米は、金額にして家が数軒建てられるくらいのトラクターや田植機、コンバインや無人ヘリコプターなど多くの農機を駆使し、色のついた米や石が混じらないよう乾燥施設でしっかり調製し、年々上昇する肥料費や農薬費など物価の高騰に耐えながら、自分たちで手塩にかけ栽培している米であります。

テレビや新聞等では連日のように米の価格について騒がれていますが、私の食べている米は、このようなことを踏まえ、単純に計算しても5キロで5,000円なんて米ではなく、1万円を優に超える高級品になるのではないのでしょうか。欲しい方は言ってください。売るほどあります。

令和5年産の米の生産費は、個別経営体で60キログラム当たり1万5,948円、組織法人経営体で1万1,841円かかっているとのことです。一方、その年の相対取引価格は全国平均で60キログラム当たり1万5,314円であったとのことで、組織法人経営では3,500円ほどの黒字になり、どうにか採算は取れていますが、個別経営体では生産費が販売価格を上回り、採算割れとなってしまいます。

消費者のことばかりが取り上げられている昨今ではありますが、このような背景から農水省など関係機関には、米をはじめ様々な農産

物の価格形成において、しっかりと生産者のコストを考慮した仕組みづくりを検討していただき、適正な価格設定がなされていくことを期待いたしまして、農業振興についての3問の問題、こちらの質問から入らせていただきます。

まず最初に、来年産米の生産目標の増大に向けてであります。

政府は、昨今の米不足の現状と食料安全保障の観点から、海外の需要拡大も含めた米の増産体制への移行を基本計画に盛り込みました。これにより全国的な米の生産量の増加が期待されますが、地域ごとの生産体制の強化も不可欠と考えることから、豊かな自然環境と高品質な水資源を有し米の生産に適したこの富山県でも、米の生産量を増加していく必要があると考えることから、政府の方針に基づき、富山県も米の生産目標、今作付されている3万2,200ヘクタール、生産量にして約17万6,000トン余りからさらなる増大を図るべきと考えますが、新田知事の御所見をお伺いします。

次に、より正確な収穫量の把握についてであります。

富山県における米農業は、地域経済と食料供給を支える基幹産業であると同時に、農村地域の維持や水資源管理、景観保全といった多面的機能を担っています。

県では、毎年、生産者やJA、農業団体へのヒアリングを実施し、現場の課題や意見を把握していると承知しています。今年度は、生産目標数量が現実の需給を反映していないや、作況指数と実態に乖離がある、また、種子や酒米など直接消費者の口に入らないものは主食用米から転作作物にするべきだ、などといった声が多数寄せられたと聞いております。

現在の生産目標数量は、全国の需給バランスに基づき農水省が提

示する方向に沿って県やJAが調整を進めていますが、実際の気象や作柄、地域の営農形態といった現場の実態との乖離が指摘されています。

また、作況指数の設定においても、前回の議会質問でも述べましたが、収量の僅かな増減が需給バランスに与える影響が大きく、指数の算出方法そのものが現代の農業経営にそぐわないと述べた上で、今回も算出方法の見直しの国への要望を質問する予定でしたが、質問を確定した一昨日の夕方に、小泉農林水産大臣が作況指数の廃止を発表されたということで、質問の方向を少々変えさせてもらいました。

今後の収穫量の調査の仕方に期待したのですが、人工衛星やAI、そして収穫量の測定可能なコンバインからデータを活用するとのことですが、そんな面倒なことをしなくてもと感じたのは私だけではないと思います。

今年度、県が行ったヒアリングにおいて、農業現場からどのような意見が寄せられたのか、そしてその内容をどう分析し、今後の県の米政策に反映していくのかお聞かせください。併せて、作況指数が廃止となり、収穫量の調査について国の動向を注視しつつになると思いますが、県としてどのように考え、どのように正確な収穫量の把握をしていくのか津田農林水産部長の御所見をお伺いします。

次に、とやま農業未来カレッジの教育内容の多様化と実践力のあ
る担い手育成について質問させていただきます。

富山県が設置したとやま農業未来カレッジは、新規就農者を育成する専門教育機関として重要な役割を担っており、県内農業の担い手確保育成の中核的存在となっています。これまで多くの修了生が、

県内各地で農業をはじめとして一定の成果を上げていることは高く評価するところであります。

しかしながら、農業を取り巻く環境は近年急速に変化しており、教育の在り方についても、さらなる多様化が必要ではないかと考えます。

特に、近年の気候変動や労働力不足、国際的な価格変動、消費者ニーズの多様化など、従来の農業とは異なるリスクや課題に対応できる経営力ある農業者を育てることが急務ではないかと思えます。農業経営の実践力に加えて、地域資源の活用や新しい販路開拓力など総合的な力を持つ人材の育成が必要と考えます。

また、外部講師として農業法人、流通業者、ICT企業、大学などと連携することで、より実践的で多様な視点を取り入れた教育カリキュラムが構築されるものと思えます。

とやま農業未来カレッジにおいて、今後ますます複雑化、高度化する農業環境に対応し得る人材を育成するために、カリキュラムや教育体制の見直しをどのように進めていくのか、また産学官での連携による教育の質向上、多様な層への開かれた学びの場づくりにしていくべきと考えますが、津田農林水産部長の御所見をお伺いします。

次に、未来に向けた富山県立中央農業高校の在り方について質問させていただきます。

今ほど、とやま農業未来カレッジの教育内容の多様化と実践力のある担い手育成についてということで質問させていただきましたが、そんな未来カレッジの施設や圃場が隣り合わせの富山県立中央農業高校の未来に向けてであります。

富山県立中央農業高校は、これまで県内農業の中核を担う人材を育成してきましたが、近年の人口減少や少子化問題をはじめ農業を取り巻く環境の急激な変化により、持続的な教育体制の見直しが必要ではないかと感じています。

こうした中で、中央農業高校ととやま農業未来カレッジを合併することで、新たな富山県立農業専門学校を創設してはいかがでしょうか。この新たな学校では、全国から高校生や学生を募集し、現在中央農業高校にある寮を活用して県内外の多様な人材が生活を共にし、切磋琢磨しながら専門的な農業を学びます。

教育内容は、高校課程においては、現在の中央農業のカリキュラムを基としながら、専門学校の学生と共に、先ほど述べた未来カレッジのAIやIoTなど先端技術を活用した最新の農業技術を学べ、データ活用型の次世代農業に対応できる人材を育成します。

また、中山間地域ということで、地形的、環境的特性を生かした実習を行えるほか、具体的な例として、在学中に狩猟免許が取得できるような制度を設け、有害鳥獣対策や生態系管理、野生動物との共生についても実践的に学ぶことができます。これは単なる農業技術の習得にとどまらず、地域課題の解決に直結する力を養う重要な教育内容と考えます。

さらに、ジビエ専門カリキュラムなどを設け、狩猟から解体、加工、調理、流通までを一貫して学べる独自の学科構成によって、昨今の野生動物の増加など地域資源を活用した新たな食の価値創造にも貢献できるのではないのでしょうか。

さらには、地元食材を生かした商品開発や観光振興とも連携し地域経済の活性化について学ぶことで、生徒や学生が地元に戻っても

ふるさとの発展に寄与することが期待されるとともに、この富山県で学びを通し様々な経験をすることで、富山県に住み着く方も出てくるのではないのでしょうか。

このように、自然、技術、地域課題を総合的に学べるワクワクする新しい形の農業専門学校の実現は、農業の未来を担う若者を育てるだけでなく、地域社会そのものを元気にする力を持っていると考えことから、このような視点の新たな創設も視野に取り組んでいってほしいと思いますが、佐藤副知事の御所見をお伺いします。

スマート農業時代に対応した農地整備の推進と支援体制の強化について質問させていただきます。

現在、富山県農業は、生産者の高齢化や後継者不足、労働力不足といった深刻な課題に直面しており、それらを克服する手段としてスマート農業の導入が強く期待されています。ドローンによる防除、GPS搭載の自動走行トラクター、センシング技術による圃場管理など、省力化、効率化を実現する革新的な技術は将来の農業経営を支える大きな力となります。

一方、スマート農業の真価を発揮させるためには、対応可能な圃場環境や基盤整備が前提となります。具体的には、大区画で形状の整った圃場、広幅な農道、電力・通信インフラの整備が不可欠であります。

しかし、富山県内の多くの農地は、30アール区画を基準とした整備は全国トップクラスであるものの1ヘクタール程度の大区画化が進んでおらず、自動運転機能がついた最新の農業機械でも機能が十分に発揮されていない現状です。また、過去に整備された圃場についても、年月の経過とともに農道、水路などの老朽化が進んでおり

機能更新や再整備が求められています。

現在、国においても、みどりの食料システム戦略や農業DXの推進が掲げられており、持続可能な農業への転換とデジタル技術を活用した新しい農業の実現が求められています。県としましても、これらの国策に対応し、スマート農業を基軸とした農地整備を積極的に推進すべきと考えますが、津田農林水産部長の御所見をお伺いします。

次の項目、社会の変化に対応した土木事業とインフラ整備の質問に入らせていただきます。

まず、社会インフラ老朽化への対応と予防保全の強化についてであります。

近年、全国的に社会インフラの老朽化が顕著となっており、富山県においても、高度経済成長期に整備された道路、橋梁、トンネル、上下水道といった施設の維持管理が大きな課題となっています。特に、県内に点在する橋梁の中には築50年以上が経過したものが多数存在し、重大事故の未然防止のためには定期的な点検と計画的な修繕、更新が不可欠となっております。

また、地球温暖化などに伴う気象の激甚化により、想定を超える豪雨災害や河川氾濫が全国各地で頻発しており、富山県においても近年は局地的な豪雨による冠水、土砂崩れなどが発生していることから、こうした自然災害に対して土木インフラの強靱化も急務となっております。

県内のインフラ老朽化の現状についてどのように認識しておられるのか、また、近年の災害リスクの高まりを受けての土木インフラの強靱化対策について、現状の取組と今後の課題、また新たに取り

組むべき重点対策等、金谷土木部長の御所見をお伺いします。

次に、河道掘削と陸堀りに代わる建設資材供給源について質問させていただきます。

富山県内における建設資材としての土石需要は一定の水準で推移しており、県内の土石採取事業者の果たす役割は、地域のインフラ整備や災害復旧、さらには産業基盤の維持に大変必要なものとなっております。

これまで多くの土石は丘陵地などからの陸堀りによって供給されてきましたが、環境保全や住民理解の問題、さらに掘削可能な資源の枯渇等により、陸堀りによる採取には限界が見えつつあります。

こうした中で、次なる供給源の一つとして注目されるのが県内河川の河道掘削であります。多くの河川は近年の出水や地形変動によって大量の土砂が堆積しており、放置すれば河床の上昇によって洪水リスクが増大するのみならず、農地や公共インフラへの悪影響が懸念されています。河道掘削は、こうした災害リスクの軽減に加え、建設資材としての再利用による一石二鳥の効果が期待できる施策と考えます。

しかしながら、実際には、河道掘削の実施はしても、それを建設資材として利用するには、国、県、市町村、河川管理者、農業団体、環境団体などの関係が錯綜し、縦割り行政による調整の遅れが大きな障害となっております。特に掘削土砂の取扱いや所有権の問題、処分地の確保、環境影響への配慮といった課題が複雑に絡み合い、陸堀りに代わる供給源に至っていないのが現状であります。

県として、陸堀りの限界とそれに代わる資源供給源としての河道掘削の必要性をどのように認識しているのか。また、実際の掘削を

円滑に進めるために関係機関、団体間の調整を迅速に行っている
縦割り行政の改革が必要と考えますが、具体的な体制づくり、そし
て土木組合との連携を含む活用スキームについて、今後の方針をど
う考えているのか金谷土木部長の御所見をお伺いします。

次に、民間工事から発生する残土の公共事業への活用についてで
あります。

現在、民間工事から発生する残土の適正処理は、環境保全と資源
循環の観点から重要視されており、このような残土を公共事業に活
用することは、環境負荷の低減と資源の有効活用に寄与するものと
考え、持続可能な社会の実現に貢献するものと考えます。

これら建設発生土は、主に盛土や埋め戻しなどの用途で活用され
ますが、円滑で合理的なさらなる活用促進に向け、活用方法に関す
る新たなマニュアルが5月に策定されたということでもあります。こ
のマニュアルの周知を進めることで、より多くの民間工事からの発
生土が使用される持続可能な社会の実現に寄与することができると
確信していますが、金谷土木部長の考えをお聞かせください。

次に、何度か質問させてもらっておりますが、北アルプス横断道
路構想の実現に向けた長野県側との協議と広域連携についてであり
ます。

富山県東部から長野県大町市方面を結ぶ北アルプス横断道路構想
は、地域間の交通利便性の飛躍的向上のみならず、観光、経済、防
災、医療圏の連携強化といった多面的な価値を持つ重要構想とされ、
地域住民から強い期待の声が寄せられています。

しかしながら、構想の実現には、北アルプスを越える険しい地形
的条件や環境影響への配慮、巨額な整備費用の確保といった問題が

あるのはもちろんのこと、何よりも、県境を越えた自治体間の連携が大前提であり、長野県との協議、調整を丁寧に進めていくことが構想の実現可能性を左右する重要な要素となります。

現時点では、構想が一部地域で共有されてはいるものの、富山県と長野県の間では公式な整備計画や合意形成がなされているわけではなく、道筋が明確になっているとは言い難い状況です。

今後、国の広域道路ネットワーク構想への位置づけや社会資本整備総合交付金等への支援を得るためにも、両県が一体となった戦略的な協議を発信する必要があると考えますが、知事の所見をお聞かせください。

次に、3番目の質問、持続可能な消防団活動についてであります。

消防団員の減少と定数見直しについて質問させていただきます。

消防団は地域防災の要であり、その活動の充実は住民の安全・安心に直結する重要な役割であります。近年、全国的に見ても消防団員の減少が課題となっており、富山県においても同じであります。少子高齢化や人口減少、近隣の付き合いが希薄している都市化の進展などにより、消防団員の確保が困難となり団員数の減少が続いています。

地域の実情や特性、災害リスクなどを反映させた柔軟な定数調整、また、女性や若者の参加促進、新たな人材の確保策も併せて検討すべきと考えますが、中林危機管理局長の御所見をお伺いします。

次に、消防団の運営費についてであります。

消防団の活動には、資機材の維持管理費、訓練や広報活動に係る経費、団員の慰労費など多岐にわたる費用が必要です。しかし、これらの費用は多くの場合、各分団が自主的に調達しており、財政的

な負担が大きいのが実情となっております。

消防団の活動は地域の安全・安心を守るために欠かせないものであり、そのためには、地域の協力だけではなく行政の支援も必要と考えます。県や市町村が補助を行うことで、持続可能な消防団の運営、安定した活動が行え、地域防災力が強化されると考えますが、中林危機管理局長の考えをお聞かせください。

最後に、富山県下消防操法大会の暑さ対策についてであります。

近年、全国的に猛暑日が増加している中、富山県下消防操法大会は、ここ数年、酷暑の中で開催されております。以前も質問させていただきましたが、なかなか開催日の変更は困難との答弁をいただきました。

今年も、暑くなる7月26日開催ということで、この開催の熱中症対策を施すべきと考えますが、中林危機管理局長の御所見をお伺いし、質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）鍋嶋慎一郎議員の御質問にお答えをします。

まず、令和8年産米の増産についての御質問にお答えします。

先般、閣議決定された食料・農業・農村基本計画では、今後、需要拡大が期待される海外需要向けの輸出用米を中心に、米全体の生産量を増やしていくという方針が盛り込まれました。また、今月5日に設置された米の安定供給等関係閣僚会議においても、中長期的な米政策について検討するとされています。

議員御提案の米の増産については、直近の民間の世論調査で9割

近くの方が賛成しているほか、生産者の間でも増産意欲が高まっていると聞いておりますが、米は僅かな供給量の変化でも価格が大きく変動するため、的確な需給見通しに基づく生産が重要だと考えます。

国が先月公表した令和7年産米の作付の見通しによれば、富山県を含む全国34道県で増産が見込まれ、生産量は前年産を約40万トン上回ると見通されています。さらに、今年2月以降、約80万トンの政府備蓄米の売渡しが進められるなど、大幅な供給過剰を懸念する声もあります。

米の需給見通しについては、一昨日、小泉農林水産大臣からも、作況指数の廃止や収穫量調査の精度向上など、統計を見直す方針が示されました。

令和8年産米の生産については、国から、こうした状況を反映した的確な需給見通しが示されると考えておりますが、国の米政策の検討状況や令和7年産米の作柄などを踏まえて、生産者や関係団体の意見も伺いながら、県農業再生協議会の場などで協議してまいります。

あわせて、国の基本計画では、初動の5年間で農業の構造転換を集中的に進めることとしておりまして、本県においても市町村などと連携し、乾燥調製施設などの地域農業の基幹となる施設の整備を推進するなど、生産体制の強化に取り組んでいきたいと考えております。

次に、北アルプス横断道路構想についての質問にお答えします。

北アルプス横断道路は、実現すれば長野県だけではなく首都圏とのアクセスが向上し、物流の効率化、産業の活性化や観光振興など

に寄与する夢のある構想でありまして、本県では、富山県新広域道路交通計画において構想の路線ということで位置づけています。

この構想の実現には、まずは長野県の広域道路交通計画に位置づけられること、その上で、両県を結ぶこの横断道路の必要性について国レベルでコンセンサスを得る必要があると考えます。このため、本県と長野県の双方で機運を高め合い、観光や産業をはじめ幅広い分野で連携を強化していくことが大切だと考えます。

これまで事務レベルでは、一昨年、昨年に引き続き今年5月にも、長野県の道路部局と意見交換を行っています。また、今年1月には、関係する4県で構成する北アルプスゴールデンルート推進協議会も活用して、この構想について各県に周知を図りました。

長野県との交流をさらに深めていくことは重要であると思っております。今年度は、県庁内で関係部局を交えた若手職員によるブレインストーミングを実施し、将来的には、ここに長野県の若手職員にも参加いただけるよう調整を進めていきたいと考えます。

県としては、引き続き北アルプス横断道路構想推進会議と連携協力し、本県と長野県、また両県の市町村間における交流が深まるよう、国交省、長野県、関係市町村とも意見交換しながら、夢のある構想の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（武田慎一）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からは、新たな農業専門学校についての御質問にお答えをしたいと思います。

まず、中央農業高校ですけれども、これまで、本県の農業を担う

人材の育成を行ってきたところでありまして、今後、新時代とやまハイスクール構想の基本方針に基づいて新たな高校づくりが検討される中で、その在り方も議論されることとなっています。

議員から創設の御提案があった県立農業専門学校は、イメージとしては5年制の高等専門学校のような形かと思えますけれども、今、高等専門学校となりますと、富山にもありますが国立で51校、それから公立では大阪府と神戸市が2校ありますけれども、いずれも農業系ではなく機械等の工学系の高等専門学校となっております。また、農業に関しては、全国で41の道府県で、いわゆる県立農業専門学校——2年制の県農業大学校と称しているところが多いですが、設置をされています。

この41校の県立農業専門学校の状況を見ますと、近年は、入学者の定員が大体8割前後埋まっているということで、卒業生の就農率は50%前後ということで、横ばいで推移しているような状況でございまして、どの県においても、学生の確保というのは大変課題になっているというふうに承知をしております。

一方で、県内の農業系高校の卒業生の、他県になりますけれども、農業系大学や農業専門学校への進学者というのは、最近では、卒業生の大体1割から2割程度にとどまっているという現状がございませぬ。

また、令和4年に実施しておりますが、農業系高校2年生に調査をしたところ、仮に県内に農業関係の大学や専門学校があった場合に進学をしたいかと聞いたところ、進学をしたいと答えたのは127名中4名と3%しかいなかったということで、残念ながら農業系の進学先を志向する生徒さんというのは決して多くない、ニーズはあ

まり高くないというような状況にあるということでございます。

こうした状況に鑑みますと、まずは、農業系高校生はもとより広く中高生に対して、農業への関心を高め農業に従事したいと思えるような情報発信を、今まで以上により一層力を入れてやっていくとともに、実践的などやま農業未来カレッジにおいて、多様な就農ニーズに対応できるカリキュラムの充実、これを図っていくことが実態に即しているのではないかと考えているところでございます。

例えば、今、未来カレッジでは、データ活用型人材の育成に向けて、ICT園芸ハウスで収集したデータに基づく環境制御型栽培技術の研修も行っております。また、有害鳥獣対策についての講義も実施しているところです。

御提案いただきましたが、ジビエ専門カリキュラムというものも、これから検討していくといいかなと思っておりますが、今、農林水産省のほうで、ジビエに必要な衛生管理の知識を持った捕獲者——ジビエハンターという者——を育成するカリキュラム、こういったものもやっておりますので、それらも活用しながら教育内容の充実を図っていきたいと思います。

この農業未来カレッジを含め、農業教育の在り方全般につきましては、就農希望者や農業団体、そして産地、法人組織のニーズもしっかりと把握しながら、教育委員会とも連携をして今後検討をしてまいります。

○議長（武田慎一）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは3つの質問にお答えします。

まず、今後の米政策の対応についてお答えいたします。

今月 6 日に行いました新川農林振興センター管内の生産者等との意見交換では、作況指数で公表される生産量が取れていないですとか、生産資材費や農業機械の高騰に加え人件費が増大する中、経営継続の不安が絶えないなどの意見がございました。

また、主食用米の増産についても、米を消費者にしっかり供給するために必要との意見があった一方で、増産したいが供給過剰となれば大幅な米価の下落も懸念され、将来への不安があるなどの意見をいただいております。また、一部の生産者からは、種もみや酒米を主食用米の枠から除外してほしいとの要望もございました。

今年度、県では、農業・農村振興計画の改定作業に着手することとしておりまして、今後、県内 4 か所で生産者をはじめ関係の方との意見交換を行うこととしており、振興計画策定に向けては、今回いただいた意見についても参考にさせていただきたいというふうに考えております。

また、御指摘のとおり、正確な収穫量の把握は米価の安定には極めて重要と考えており、これまで国に対して、より精度の高い需給見通しを示すよう要望しておりましたが、今般、国から米の作況指数の廃止や収穫量調査についての見直しの方針が示されました。収穫量調査につきましては、議員からも御紹介いただきましたが、県として、その詳細を早期に把握して必要に応じて国へ提案、要望してまいりたいと思っております。

県の米政策につきましては、今後、総合計画や農業・農村振興計画の策定過程の中で、委員をはじめ生産者、関係団体等の意見を反映するとともに、国のお米の安定供給等閣僚会議や令和 9 年度からの水田政策の根本的な見直しの状況も注視しながら検討してまいり

たいと考えております。

次に、とやま農業未来カレッジについての御質問にお答えします。

とやま農業未来カレッジは、新規就農者育成の中核拠点として平成27年の開設以来、卒業生はほぼ全員が就農するなど本県の担い手確保育成に大きな役割を果たしており、近年は人材育成を加速するため、これまで15名の通年研修の定員を昨年度から25名に拡充し、来年度には30名にすることとしております。

教育の質向上に向けても、昨年度に、実習圃場を4倍に拡大し、実践的な栽培技術やスマート農機の操作技術の習得を強化したほか、今年度は、新たに園芸経営実践コース、いわゆる2年目コースを開講するなど、カリキュラムの充実を図っております。

また、御指摘のとおり、外部人材と連携することでより実践的で多様な学びが期待できることから、講師につきましては、カレッジ指導員のほか県の普及指導員や研究員、民間の農業関係者、先輩農業者、高校教員などが務めるなど、各分野の専門家から多くの知識を習得し、広い視野を養成できるようカリキュラムを編成しております。さらに、県内外の先進的な農業法人の代表や大学教員、流通関係者などが講師を務める公開講座も実施しております。

一方で、農業就業者数が減少する中、地域農業の維持発展には多様な人材に活躍していただくことが求められていることから、公開講座の内容を工夫するとともに、様々なライフスタイルを持つ多様な層が学びやすい柔軟なカリキュラムの編成等についても検討してまいります。

最後となりますが、スマート農業を基軸とした農地整備についての御質問にお答えいたします。

農業の担い手の減少や高齢化が進む中、今年4月に策定されました食料・農業・農村基本計画では、農業の構造転換に向けてスマート農業等に対応した基盤整備の促進が位置づけられております。また、米価格が大きく変動する中で、生産コストを削減し、生産性の向上を下支えする基盤整備への期待も高まっていると感じております。

県内では、これまで、生産性の高い農地を確保するため30アール区画を標準とした圃場整備を全国に先駆けて整備し、令和6年でございますが圃場整備率は86%、全国トップクラスとなっております。

一方で、スマート農業の導入を想定した1ヘクタール程度以上の大区画化率は、令和6年度で11.2%にとどまっており、県内各地域から農地の大区画化等に係る多くの要望をいただいておりますけれども、整備に当たりましては、農地の大区画化とともに最新のスマート農業技術を導入し、省力化、効率化を図ることが重要と考えております。

このため、今年度は66地区で整備事業を進めておりますが、地域の要望や地形条件に応じて、水管理におけるICT自動給水栓の設置や水路のパイプライン化、トラクターによる草刈りを可能とする幅広いあぜの整備、大型機械等の農地への移動と作業効率の向上、水路法面の草刈り労務の軽減を図るための排水路の暗渠化と上部へのターン農道の設置、さらには情報通信環境の整備など、一層の生産性の高い農業に向けて積極的に取り組んでおります。

引き続き、生産者をはじめ関係の皆様の見解を聞きながら、土地改良区等と連携して、しっかりと土地改良予算を確保し、スマート農業等に対応した農地整備を積極的に進めてまいります。

以上でございます。

○議長（武田慎一）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは3問お答えいたします。

まず、土木インフラの強靱化対策についての御質問にお答えをいたします。

本県のインフラは、その多くが高度経済成長期以降に整備されておりまして、今後、急速に老朽化が進むことから、その長寿命化に加え、近年、激甚化、頻発化する自然災害に備えた強靱な県土づくりが求められております。

これまでも、長寿命化計画に基づく修繕や更新などの老朽化対策に加え、河川の氾濫や土石流などによる被害を未然に防止する治水、土砂災害対策、交通ネットワークの連携強化を図る緊急輸送道路や港湾施設の機能強化、また、ライフラインの機能を強化する下水道施設の耐震化など、県土強靱化の取組を積極的に進めております。

一方、今後の人口減少社会におきましても、効率的、効果的にインフラを整備、維持管理していく必要がございます。また、全国的に地方創生が進められる中、本県の魅力を生かす地域づくり、これを支えるインフラの整備も重要だと考えております。

このため、県では、複数の自治体が連携してメンテナンスに取り組む広域連携など、いわゆる群マネの取組、また、AIなど最新の技術を活用した生産性の向上、そして、担い手となる建設業の人材確保などに取り組んでまいります。

今月6日には、国土強靱化実施中期計画が閣議決定されたところでありまして、引き続き、国の予算を活用するなど県土強靱化の予

算確保に努め、国や市町村、関係団体と連携しまして、災害に強い安全・安心な県土の実現を目指し取り組んでまいります。

次に、河道掘削と土石採取についての御質問にお答えをいたします。

河道の掘削につきましては、河川内の水が流れる断面を広げ流下能力の向上を目的としており、昨年度、県管理河川では布施川や小川など30の河川、また、国が管理する河川では神通川と小矢部川の2河川で実施されておりました、国と県合わせて約10万5,000立方メートルの河道の掘削を実施しているところであります。

これに伴い発生しました土砂のうち7万8,000立方メートルにつきましては、他の公共工事へ流用し有効活用を図っております。また、粘性土質など、そのまま活用が困難な2万7,000立方メートルについては、公共残土の仮置場などへ搬出しているところであります。

砂利採取を行う関係団体からは、陸砂利は採取地に限りがあると伺っております。一方で、陸砂利の昨年度の採取量は、認可ベースでございますが、河道掘削の約10倍に当たります約110万立方メートルであり、御質問いただいております河道掘削で発生する土砂を陸砂利の代替とすることについては、一定の量はもちろんあるんですけども、供給量からは課題があるというふうに考えております。

また、御指摘がございました、関係機関の調整の遅れなどが障害となって河道掘削が陸砂利に代わる供給源に至っていないのではという御質問がございました。改めて国や県の関係部署に聞き取りをしておりますが、現時点では、まだその内容を確認できていない状況でございます。今後、詳細を確認し必要な対応を行ってまいります。

いと考えております。

県としましては、コンクリートや舗装の材料となります骨材、これは公共インフラの整備に欠かせない資源であります。将来にわたり安定供給を図ることは大切だと考えております。これまで砂利採取団体と年2回行っております意見交換の中で、全国的に山砕石への転換が進んでいる状況なども紹介してございまして、引き続き、山砕石などへ転換いただけますよう関係する団体と意見交換を行ってまいります。

私からは3点目であります。民間工事から発生いたします残土の活用についての御質問にお答えをいたします。

公共工事では、原則として発生した土砂は他の公共建設現場へ搬出してございまして、土砂を利用する場合は他の公共建設工事の発生土を利用してございます。しかしながら、受入時期が合わないなどの理由で公共工事から発生する土砂が利用できない場合には、民間工事から発生する土砂を利用することも可能でございます。

全国の建設工事から発生する土砂の約9割は、いわゆる公共工事から発生している状況でありまして、公共工事に必要となる土砂は、まずはこの土砂を優先して利用している状況であります。

本県における昨年度の公共工事の土量の調査でございますけれども、これを見ますと、県内の発生見込量は約110万立方メートル、利用見込量は約23万立方メートルと、発生見込みが利用見込みの約5倍となっているところであります。このため、近年、県発注工事では民間発生土を活用した実績はない状況であります。

一方、民間土砂の活用としましては、今のところ県内の民間工事の情報は登録されていないところではありますけれども、平成30年度

から建設発生土の官民有効利用マッチングシステムを通じて調整が可能となっております。御紹介いただきましたが、今年5月にはバージョンアップもされております。このシステムに登録した民間業者は、発生する土砂の場所や土質、土量、時期の情報を掲載しまして、利用を促すことができるところであります。

建設工事で発生する土砂を有効利用しますことは環境負荷の低減などに寄与することから、民間工事で発生した土砂についても、関係団体へシステムの利用や登録について周知いたしますとともに、引き続き公共工事における土砂の有効利用に努めてまいります。

以上であります。

○議長（武田慎一）中林危機管理局長。

〔中林 昇危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（中林 昇）私からは3つの質問にお答えします。

最初に、消防団員の定数等についての御質問にお答えします。

消防団の団員定数については、各地域の現状に合わせ、各市町村が定める条例により設定されています。最近の定数の見直しについては、南砺市で平成16年の市町村合併に伴う旧町村区域ごとの偏在や人口減少などに対応するため、1,264人の定数を令和3年度から段階的に見直し1,050人に変更しています。また上市町は、人口減少への対応として令和3年度に306人から256人に変更しています。

消防団は地域防災力の中核を担う存在であり、能登半島地震等における活動を踏まえると、人口減少下においても安全な生活を維持するため、消防団員の確保は重要と考えています。

令和7年1月31日付の消防庁長官通知には、消防団員の負担軽減や風通しのよい組織づくりなどに取り組むとともに、組織再編等に

より条例定数を削減することについて慎重を期すことに十分留意するよう示されています。

今後、各市町村から消防団の団員定数について県に相談等があった場合は、適正な見直しが行われるよう助言を行いたいと考えています。さらに、女性や若者を含め、また、企業等に勤務されている団員が全体の7割以上を占めている実情を踏まえ、県としても、消防団の役割や必要性を強く訴え、企業、団体への消防団活動への理解、協力を促す普及啓発活動を実施することにより、消防団の人材確保について市町村の支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、消防団の運営費の支援の御質問にお答えいたします。

消防団の運営費については、消防組織法において「市町村の消防に要する費用は、当該市町村がこれを負担しなければならない。」と記載されており、その財源についても、市町村に対して交付税措置がされています。

なお、県内の各消防局・本部に消防団の運営費の内訳について確認したところ、団員の活動服や分団詰所の光熱水費、消防ポンプ車等、自動車関係経費など、消防団の持続に必要な費用について措置しているとのことでした。ただ、その一方で消防団からは、老朽化した分団詰所の建て替えやトランシーバー購入などを支援してもらいたいという意見があるとも伺っております。

県では、これまでも、地域の特性に応じた消防団の活性化を推進するため、市町村からの要望に基づき市町村が行う消防団の活動活性化のための事業を支援しています。具体的には、団員の活動服や防火服、訓練や研修に対して補助を行っております。

今年度は、県の重要要望において新たに、近年要望額が予算額を

大きく上回っている国の消防団設備整備補助金について、市町村が計画的に消防団の装備品の整備を行えるよう予算確保を要望したところではあります。

引き続き、地域防災力の中核を担う消防団の活動が維持できるよう支援してまいります。

最後に、富山県下操法大会の御質問にお答えいたします。

県の消防団消防操法大会は、今年度は7月26日に開催しますが、議員御指摘のとおり、酷暑の中での開催も予想されます。

参加者の熱中症を防ぐ対策を講じて大会を運営する必要があると考えており、これまでも、入場行進の廃止や医務室の設置などの措置を行ってきました。今年度は、これまで以上に大会の時間短縮を図るため、開会式、閉会式それぞれの内容を大幅に見直すことにしております。

具体的には、開会式では、優勝旗返還、競技上の注意事項の説明、選手宣誓などを行わないこととします。閉会式では、表彰式を行わず、閉会式終了後に個別に表彰を行うことにしています。これらにより30分以上の時間短縮を見込んでおり、さらに、開会式、閉会式において、選手はグラウンド中央に集合せずテント前に整列することにしております。

これらの見直しについては、今年2月から、消防局、消防本部の地域を代表する消防団長等を委員とする県下消防操法大会検討委員会において、参加者の熱中症対策や負担軽減の観点から議論し決定しております。

また、見直しの検討に当たっては、技術の継承や士気の向上といった側面を考慮することも必要と考えており、県としては、今年度

の大会の開催状況を踏まえ、共催団体である県消防協会とも引き続き連携し、大会の意義を損なわない形で消防操法大会を開催してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（武田慎一）以上で鍋嶋慎一郎議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

午前11時56分休憩